

原著論文

剣道界における「あてっこ剣道」問題

— 「剣の理法」に基づく剣道との関係から —

佐藤皓也*

**The hitting play kendo (Atekko kendo) problems in the Kendo world:
From the relations with the kendo based on “the principles of the sword (Katana)”**

Koya Sato

Abstract

In a Kendo match played by the author (a high school student then) in 2007, a referee pointed out that a kendo is a “hitting play kendo”. The referee intended to express a concern with this word that the author’s willingness to win the match by a Yuko-datotsu judged as an “Ippon” is not enough. The author didn’t recognize then that there are two styles in the Kendo world: hitting play kendo and not-hitting play kendo. Thereafter, however, as continuing to practice kendo after going on to a university, the author has become convinced that the differences between these two kendo styles should be clarified. This conviction has made the author to engage in this study. In the meantime, however, although the issues over the style of hitting play kendo have been negatively discussed among Kendo coaches, the style of hitting play kendo itself has never been studied at a level of academic papers. All Japan Kendo Federation established “the mindset of kendo Instruction” (2007) to deepen understanding of “concept of kendo” (1975). However, hitting play kendo still exists firmly today in kendo world. Why is it? How should interpret this phenomenon?

The purpose of this research clarifies histories of the principles of Katana (here after, K-kendo) and hitting play kendo (hereafter, H-kendo), insistences, and logics to overcome a problem to solve the conflict between their kendo, through documents analysis and interview to researchers. Main results are as follows.

(1) The beginning of Atekko (hitting play) can date back to 1820s, when the bamboo sword practice (Shinai-uchikomi-geiko) had been starting for 100 years. After the Second World War, modern kendo re-started as physical education and a sport while the idea of the Japanese sword was wiped out from there. All Japan Kendo Federation comprised the concept of kendo (1975) to put a brake of the spreading of hitting play. Under such circumstance, the concept of H-kendo was clarified. Subsequently, the author provided a new direction of “the concept of kendo” with “The Mindset of Kendo Instruction (2003)” and its significance of existence has not been lost yet.

(2) The striking and stabbing like the hitting play was gradually corrected when a rule Yuko-datotsu was prescribed in detail over 2002 after “the concept of kendo” was enacted. The intention and position of All Japan Kendo Federation to correct the style of hitting play kendo by making those practicing kendo and playing kendo matches follow K-Kendo can be seen here.

(3) K-kendo comprises following factors such as not losing the right posture; a notability that can easily

*早稲田大学スポーツ科学研究科博士後期課程

transfer between offense and defense from the right posture by the reasonable movement; a grace that combined with functional beauty.

(4) H-kendo enables to use various dynamic techniques in the competition rule, but that does not disobey the rule though it is criticized by instructors of K-kendo.

(5) To solve the conflicts between K-kendo and H-kendo, Otsuka suggested the idea and technique of “the bamboo sword kendo”, Kidera suggested to examine the walk form of the early modern, and Oboki suggested a theory from the idea and technique of Japanese sword.

keywords: Yuko-Datotsu, To-Ho, Shin-Po

キーワード：有効打突, 刀法, 心法

序 章

第 1 節 研究の背景と目的

2007 (平成 19) 年の剣道試合において、筆者 (当時高校生) は審判員から自身の剣道を「あてっこ剣道」と指摘されたことがあった。審判員は、“一本”と判断される“有効打突”をとろうとする筆者の姿勢が不十分だとしてこの言葉で表現したのである。当時の筆者は、剣道界にあてっこ剣道とそうでない剣道とがあると認識してはいなかった。しかし大学進学後も剣道を続けているうちに 2 つの剣道の違いを明確にしたいという思いが強くなった。そして、日本剣道形や剣術の形稽古 (柳生新陰流) に取り組むようになり、あてっこ剣道とは異なる身体感覚を覚えるようになった。全日本剣道連盟 (以下、全剣連と略す) が普及を主導する「剣の理法」に基づく剣道 (以下、剣理剣道と略す) とはどのような技法なのか、また、今なお根強く残存するあてっこ剣道とは何なのか。この 2 つの問いが本研究に取り組む動機となり、あてっこ剣道と剣理剣道についての比較をすることになった。そこで発見したことは、あてっこ剣道を巡る問題が指導者間で否定的に議論されているにも関わらず、そのこと自体が論文レベルで究明されていないことであった。以上を踏まえ、本研究の目的は、あてっこ剣道と剣理剣道の相克問題を解決するための研究の一環として、文献資料と

研究者への聞き取り調査に基づいて、両者の歴史と主張、問題克服の論理を明らかにすることにある。具体的な課題は次の 5 つである。

1. あてっこ剣道と剣理剣道：その出現と展開 (歴史)
 2. 剣理剣道の意志と立場：“有効打突”規定の変遷から (歴史)
 3. 剣理剣道の刀法論及び心法論：あてっこ剣道否定の論理 (主張)
 4. 剣理剣道とあてっこ剣道の相克：あてっこ剣道の論理 (主張)
 5. あてっこ剣道克服の論理：先行研究の検討から (問題克服の論理)
1. ではあてっこ剣道と剣理剣道の形成史を検討・整理して概念を定義した。次に剣理剣道のあてっこ剣道否定の論理を、2. では有効打突規定の変遷の観点から、3. では刀法論及び心法論の観点から検討した。4. では剣理剣道側のあてっこ剣道に対する技法批判と、あてっこ剣道側の剣理剣道に対する疑問及び意見を検討した。5. ではあてっこ剣道問題に有益な示唆を与える 3 名の研究者の研究の検討を通してあてっこ剣道を克服する論理と方向を考え、以て目的に向かった。

第 2 節 先行研究

ここではあてっこ剣道に対する評価と対応を扱った主な 4 人の先行研究を取り上げ、本研究と

の関係述べる。

(1) 浅見裕の見解. 浅見の「体育教材としての剣道に関する研究(その1)」(1979)は、現代剣道の機能と価値を明確にするために、「戦後、剣道が復活するためにスポーツ化を図った過程」を論じ、「そこに潜む学校体育で弊害となる問題点」を明らかにした。浅見の意見は、①戦前の剣道が抱えていたマイナス特性は斬切動作にあり、その反省に立って戦後のスポーツ剣道があること、②撓競技時代(1950-1954)は「斬切と密着した打撃技術を、安易なあてっこという打撃技術でもよいとして、技術のレベルを引き下げた」とする認識にあり、戦後の撓競技にあてっこが悪影響を与えたとの認識を示している。また、③剣道界指導者らの現代剣道スポーツ化反対論及び技術主義(エリート主義乃至貴族主義)への批判、そして、④現代剣道の技術追求の立場は、2点(稽古過程の重視と試合・勝敗重視)に集約される。“剣道の理念”ができた4年後の浅見のこの論考では、あてっこ剣道対策についての具体的言及はない。

(2) 大塚忠義の見解. 大塚の『日本剣道の思想』(1995)は、戦後の試合審判規則はあてっこ剣道を是正するために改訂され続けたが、あてっこ剣道を克服できなかったとの事実認識に立って以下の点を立論した。①「竹刀と真剣(刀)ならびに技術の修練と人間の修養という二重構造によって仮想された虚構の剣道理念”こそ見直されるべきである、②その見直しのためには、「刀の技術と思想」を根拠とする「真剣思想」を越えた現代剣道の確立にある。ここで大塚は剣理剣道の思想が抱える問題を明確にして問題解決の方向性を指摘した。具体的方法については『剣士に告ぐ』(2005)で競技ルールの見直し案を提示した。

(3) 木寺英史の見解. 木寺は『日本刀を超えて』(2014)において、現代剣道はスポーツであるから一次的目的は試合で勝つことにあるが、そこで開発された技は“剣の理法”に適さないとして否

定される現実を指摘する。否定する側(剣理剣道)が「竹刀は日本刀の代わりである」という信念に立っている点を、木寺は「日本刀代用論」として批判した。その上で竹刀による技法には刀の技法とは別の視点から現代剣道の在り方を追求する。

(4) 大保木輝雄の見解. 大保木は形稽古と現代剣道における身心技法の乖離を埋める観点から“剣道の理念”制定者の思想のルーツを探り、日本剣道史を俯瞰する中でその中核思想(剣術の“一刀”, “機をみて”, “身を捨てる”)を示し、それが「剣の理法」に含意されることを仮説的に提示した。これは剣理剣道とあてっこ剣道の両者へ活かすために示めされた理論であり、大保木はあてっこ剣道を剣理剣道へ向かうための過程として捉え、必ずしも否定していない。以上、挙げた研究者の思想のベクトルは様々である。第5章では彼らの議論を参考に、現代剣道(竹刀と防具を用いる稽古及び試合)の在り方を求める観点から、あてっこ剣道へ対応するための論理を考察する。

第1章 あてっこ剣道と剣理剣道：その出現と展開

第1節 あてっこ剣道の出現と展開

“あてっこ”という言葉の初出は管見するところ戦後の『朝日新聞』(1975.1.8)の記事に見られ、「当てっこ嘆く長老」と報道されている。この報道は1975(昭和50)年3月に制定された“剣道の理念”の直前である。つまり、あてっこ剣道とは“剣道の理念”制定と同時期に明確になった概念であり、“剣道の理念”から逸脱する剣道を指す言葉といえる。“あてっこ”という言葉に代わって“当てっこ”, “あてあい”などの言葉を使用する場合もあるが、本研究では頻繁に使用される“あてっこ”を用いる。その上で本研究では、“あてっこ剣道”を打突部位に“あてさえすればよい”とする価値観に支えられた剣道の稽古・試合の方式、そのような意識と定義する。

剣道史において、当てさえすればよいとする風潮は戦後に始まったことではない。背景には竹刀打ち込み稽古の登場がある。江戸時代初期から正徳年間（1711-1715）に至る以前は形稽古を主としたが、それは次第に「形式を尊重するあまり、華美となり、遊芸化の傾向がみられる」ようになった。正徳年間、直心影流の長沼四郎左衛門は形稽古を補完するため竹刀と防具を改良して自由に打突し合えるようにした。その稽古が始められて約100年後、竹刀打ち込み稽古を指導した中西派一刀流四代目中西忠兵衛子正は、竹刀と竹具足（防具に相当）を用いて稽古する一刀流兵法者の現象に疑問を持っていた。「今世ニ一刀流ト称スル兵法遣ヒヲ見ルニ（中略）互ニ合氣ヲ用キテ、我打タレマジ敵ヲバ打ント志シテ」（『一刀流兵法韜袍起源考』、1822）と、互いに気をぶつけ合って（合気）、打たれまい打とうと専心する、つまり勝負の結果にこだわることを実戦（切り合い）の観点から問題視しており、この時期に既に当てさえすればよいとする実態があったことがわかる。

近・現代の歴史で見ると、剣道の理念制定委員・小川忠太郎（1901-1992）はある講演会（1987）で、あてっこ剣道が広まった契機について、「昭和四年の天覧試合を区切り」として「一般の人の剣道の稽古」が「打った、打たれたのあてっこ剣道の稽古」となったと回顧している。このように既に戦前でもみられたあてっこに対する評価は、戦後、連合軍最高司令官総司令部（GHQ）による剣道の禁止を受けた全日本撓競技連盟の設立（1950）に伴い、軍国主義的要素を払拭すべく日本刀の観念を排除し、フェンシングの様式を採用した撓競技が一点（ポイント）を競い合う競技として、加えて試合数を増加したことで助長される結果となった。評価の転機は1952（昭和27）年に全日本剣道連盟（以下、全剣連）が設立され、1954（昭和29）年に全日本撓競技連盟と合併することによって剣道界が一本化されたことにある。これ以

降、全剣連は、撓競技で発生した打突（当て合い）結果のみを数量的に“一点”として評価する方法から、打突（打ち合い）前後の過程を打突の質をも含めた“一本”を評価する内容へ変更した。“一本”を巡っての評価方法は「剣術講習規定」に「一本」という言葉が見られるように1900年代（明治33-42）には各地で普及していたと考えられる。1927（昭和2）年に有効打突（一本）が明文化され、有効打突の要件（氣勢、刃筋、姿勢）が示された。それが1953（昭和28）年の試合審判規定に反映されたのである。

第2節 剣理剣道の登場とあてっこ剣道批判

あてっこ剣道の隆盛に対して全剣連は、1971（昭和46）年に剣道指導理念委員会を立ち上げた。1975（昭和50）年には現代剣道の在り方（目的）を糾すために“剣道の理念”（剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である）を制定する。メンバーは松本敏夫（当時、全剣連副会長、1908-1987）を委員長とし、70歳代の小川を除いて60歳代を中心に11名（松本敏夫、委員は堀口清、小川忠太郎、玉利嘉章、中野八十二、湯野正憲、大島功、井上正孝、小川政之、広光秀国、笠原利章）で構成された。“剣道の理念”の“剣の理法”に込められた含意こそが、あてっこ剣道を否定する理念（第4章）であった。

2007年、全剣連は“剣道の理念”の理解を深めるために“剣道指導の心構え”を制定した。この時期、既に学校武道の必修化計画（2012）が俎上に載せられており、一方で剣道の海外普及が進んできており（3年に1度の世界剣道選手権大会は1970年から開始され、2015年には52の加盟国・地域に至る）、あてっこ剣道への対策は喫緊の問題となった。例えば、山本隆夫（町道場の館長）は試合の講評で、「最近では勝利至上主義であてっこ剣道になってしまっている」（『毎日新聞』2015.4.26）との認識を示し、また田原弘徳（範士

八段、警察)は2017年の状況について「試合の結果により評価される時代」となり、「子供の頃から技〔註:ママ〕を当てる剣道を指導する事が剣道指導の主流」になっていると嘆く。次章では、あてっこ剣道批判をリードする全剣連の意志と立場を“有効打突”規定の変遷を辿りながら明らかにする。

第2章 剣理剣道の意志と立場：“有効打突”規定の変遷から

今日の有効打突の要件は1927(昭和2)年の試合審判規定(撃突ハ充實セル氣勢ト刃筋ノ正シキ業及ビ適法ナル姿勢トヲ以テ爲シタルヲ有効トス)に示され、その後は1945(昭和20)年の日本の敗戦に至るまで続いた。“剣道の理念”制定後は1982(昭和62)年までに1回の改訂があり、今日まで至っている(表1)。

戦後最初の規定(1953)は、民主主義的改変が教育制度に加えられ、現代剣道が「日本刀及びそれに付随する一切の思想を排除」した体育・スポーツとして再出発したにも関わらず、戦前と同様の要件を以て有効打突は規定された。これは日米間の講和条約発効による日本の独立に伴う全剣連の発足、また全日本撓競技連盟の下で有効打突が当て合いに傾斜したことに対する全剣連側の信念の貫徹ともいえる。1954(昭和29)年に両連盟が“全日本剣道連盟”の名称の下に合併すると戦後民主化運動の高まりを受け、1960(昭和35)年、学校体育に現代剣道を導入するため、一旦、刃筋が削除される。しかし、臨時教育審議会の第四次答申が出される1987(昭和62)年には再び刃筋が入り、竹刀で打突部位を打突するにも関わ

らず、刃筋の想定が求められた。以下、戦後から現在までの有効打突規定の変化を見ながら刃筋が強調されてくる経緯を確認しておきたい。

中野八十二(範士九段、教員)は、昭和30年代(1955-1964)から徐々に、“斬れた”という「斬打的打突技術」が“当てる”という「当打的打突技術」に変化したと述べる。1972(昭和47)年、東京大学の学生であった舟木隆(段位不明)は、「少し軽くてもタイミングが良いと〔註:有効打突を〕取ってくれた時代ですね」と回顧しており、斬る意識をもった打突意識の薄れがわかる。“剣道の理念”制定後の1978(昭和53)年、“タイミングが良ければ”有効打突となる“当打的打突技術”傾向を是正するため、全剣連は有効打突を「打突前、打突後の状態、打突後の態度等を総合して決定すべき」という観点を示している。

さらに、1987(昭和62)年には有効打突の基準を明確にするため“刃筋正しく”、“残心”が有効打突の要件に追加され、“充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるもの”(剣道試合・審判規則・第12条)となって現在に至る。加えて、有効打突の判定が「経験則に依存」していることから客観化できる事項についてはその文章化が望まれ、『剣道試合・審判・運営要領の手引き』(2002,全剣連)が発行された。ここに示された有効打突の要件(姿勢、氣勢・発声、打突部位、竹刀の打突部、刃筋)・要素(間合、〔註:打突の〕機会、体捌、手の内の作用、強さと冴え)、残心(身構え、気構え)は、段位審査などの試験問題としても提出され、現代剣道の指針となっている。

以上、有効打突の主な変遷史の検討によって、

表1 有効打突の主な変遷

1953 (昭和28)年	「充実した氣勢、刃筋の正しい技、適法なる姿勢とを持って加えた撃突」	全剣連『三十年史』,1982・p.60
1960 (昭和35)年	「有効な打突は“しない”の打突部で打突の部位を充実した氣勢と適法な姿勢とを以て確実に打突したものとす」	村山輝志・国分国友『剣道試合審判規定』,1976・p.210
1987 (昭和62)年	「充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるもの」	全剣連『全剣連広報』(70号),1987・p.8

“剣道の理念”制定後から2002（平成14）年にかけて有効打突と認められるための規則は詳細になり、結果的にあてっこ剣道的な打突は是正される方向になったとわかる。このことから全剣連の意志と立場は、剣理剣道と対極にあるあてっこ剣道を是正し、剣理剣道へと稽古・試合の実践者を向かわせようとしたことがわかる。しかし、あてっこ剣道と剣理剣道の問題は未だに残っている。

次章では現代剣道の二大専門雑誌の記事を用いて剣理剣道をリードする剣道指導者の剣道観を、剣理剣道を構成する技法要件・要素について、それらを刀法と心法に分類し、掘り下げて分析する。

第3章 剣理剣道の刀法論及び心法論：あてっこ剣道否定の論理

はじめに、剣理剣道の核である“剣の理法”について、“剣道の理念”制定委員の松本と小川の関係史料によって定義をしておく。彼らによると「剣の理法」とは理合に適った攻防、打突のことである。小川によると「理法」を最初に使用したのは松本である。松本は1976（昭和51）年、剣道中堅指導者講習会において理法と理合は同義であり、「無理をしない剣の理に適った攻防、打突」と定義した上で理法は「刀法と心法」で構成され、両方が一体になると理に適った攻防、打突ができると説明した。また、小川も同様に「理法は大きく分けると刀法と心法になる」と述べており、両者とも剣の理法は刀法と心法に分類して説明できるとした。両者によれば刀法には無理のない攻防と打突を可能にする姿勢、打突の機会、体捌きなどが含まれる。松本によれば、心法とは無理のない攻防と打突を支える心の在り方で、自分の心の在り方から相手や周囲に対する態度までを含むという。

では、“剣の理法”を構成する刀法と心法を、現代剣道で試合を中心に活躍している著名な高段

者たちがどのように考えていたのだろうか。2017（平成29）年の『剣道時代』及び『剣道日本』（各12回、以下『時代』、『日本』）を用いて、19名の剣道家及び雑誌編集者らの剣道観（何が正しい剣道か）を見ると、剣理剣道を構成するいくつかの技法要件・要素について言及していることが読み取れる。なお、技法の説明は全剣連が刊行した『剣道と英辞典』（2000）、『剣道指導要領』（2008）を参考にした。

第1節 刀法の観点から見た剣理剣道

上記、資料の記述を分析し、彼らが用いる技法要件・要素を使用頻度順に並べると、①姿勢（12回）、②間合の攻防（7回）、③体捌き（5回）、④打突の機会（4回）であり、2002（平成14）年の有効打突の要件・要素が問題視される。ここではそれら4つの観点を軸として“技法要素”（要件を省略）とし、その内容を具体的に把握する。

(1) 姿勢. 姿勢は構えのもとで、良い姿勢とは相手のいかなる動作に対しても「敏捷でしかも正確に、かつ自由に対処できる」ことを指す。その結果生ずる価値は、機会を捉えた後の打突を容易にし、有効打突“一本”に繋がりがやすく、体に負担をかけないため高齢でも実施可能であり、「綺麗」あるいは「強さや、美しさ」が表現できる現代剣道を挙げている。対極にある正しくない姿勢は、「打突時に前傾姿勢になる」、攻防のなかで「左拳が正中線から外れる」、「左拳が浮く」あるいは「手元を上げる」、次の攻撃に繋がらない「防御のみの姿勢」とあるように、正しい姿勢が崩れた動作と認識されている。以上から、正しい姿勢は、臨機応変な性能を持ち、美しさと有効打突が実現できると帰納される。

(2) 間合の攻防. 間合は相手と自分との距離であり、「一步踏み込めば打て、一步退けば相手の打突を外せる距離」を“一足一刀”の間合、それよりも“近い間”、“遠い間”がある。間合の攻

防とは、“偶然”ではなく“意図的”な打突をするため自分に有利な間合で、相手に変化や反応を起こして打突の機会を得ることを指す。間合の攻防の要は互いに打てる「危険なゾーン」を知り、「相手を崩すこと」が理想とされ、その結果「タイミングやスピードに頼らずとも」相手を打突できるという。以上から間合の攻防は、打突の機会を見出すことにあり、無駄打ちのない打突を可能になるとされる。

(3) 体捌き. 体捌きは「足さばき」をもとにし、相手を打突する、または打突を避けるための動作である。体捌きによって「技が空を切ること」がなく、「生涯に亘って正しい剣道を実践」できるとされる。また、相手にさからわない体捌きをすれば、「美しく、品がでる」という。姿勢との関係において、体捌きは美しい姿勢の保持に役立つと考えられる。つまり体捌きとは打突の攻防に必須の移動能力であり、品格を生み出すとされる。

(4) 打突の機会. 打突の好機をみるには“技の起こり”、“技のつきたところ”、“居ついたところ”などがある。田原は、打突の機会の選択によって「無駄打ち」のない現代剣道をつくとし、打突の機会や間合の攻防を無視した現代剣道が無駄打ちを量産し、品格を失うことを示唆している。むやみに動かない静かな態度が持つ品格の醸成に必要とされる。

以上の言説分析から、剣理剣道はこれら4つの技法要素が融合することによって、強く美しい現代剣道を構成すると主張していることがわかる。その目指すところは、いかなる事態にも対応可能な正しい姿勢 [(1) と (2)] と移動能力 (3)、そして機会を見ての打込み (4) の3点であり、それらが動作の無駄を省いた品格を養成するという点にある。

第2節 心法の観点から見た剣理剣道

“剣道の理念”制定者の松本、小川の剣道観を

見ると心の在り方を重視し、具体的には“平常心”にあるといえる。松本は“平常心”について「平常と少しも変わらない心持ち」であり、心の乱れは自分の動作を乱し、相手に打つ機会や「不快な念」を与えてしまうという。“不快な念”とは、「うまいこと勝ってやろう」という勝利のみを意識する態度、または「敬愛の気持ち」のない態度を指す。小川は“剣道の理念”の講話で「平常心是道」とし、自分が平常心ではないことを「分かれば大きな収穫」と述べている。それに気づく人間は、二度とない人生で「平常心で生きられないのは悔しい」と感じ、「発奮」するという。その例として小川は、1929（昭和4）年、昭和天覧試合で優勝した持田盛二が、「平常心を失った試合」があったことに気づいたため、その後40年以上に亘って平常心を保つための修行を続けたという逸話を紹介し、平常心を保つために修行し続ける必要性を述べている。

角は「試合となると防御偏重の動作に走ってしまう実態」に対して「剣道試合が臆病者を育てて見過ごしている」と危惧し、「正しい剣道を貫く態度や勇気をふるって果敢に攻撃を続ける態度の形成」を主張する。また、谷は、「打ちたい、打たれたくないを優先」する態度は試合が“うまくなる”可能性はあるが、「剣道の質」の向上を見込めないと述べている。

両者が語る要は相手の打突を恐れて身を固めず、打たれる場所へスムーズに入る“捨て身”の覚悟（勇気）がなければ、試合における勝ちを全うできないとする、佚斎樗山が天狗に語らせた身心技法の世界である。因みに天狗は敵に向かって生、死、敵、そして我を忘れて、「無心にして自然の感に任する時は、変化自在にして応用無礙なり」というが、ここに現代剣道家の剣道思想が、刀の技法とその古典的思想と重なり合って剣理剣道を構成していることが理解される。以上のように剣理剣道では、勝利のみを意識する態度は心の

乱れとされ、心法（平常心と捨て身の覚悟）を要求する。その心法は剣理剣道の技法に影響し、技法（有効打突）の成就によって剣道の質を高めるとされるのである。

以上、本章1節及び2節をまとめれば、“剣道の理念”制定委員および19名の剣理剣道の指導者が考える剣理剣道とは、正しい姿勢を乱さず、攻防に容易に移れる無理・無駄のない動きで行い、また、それが機能美と結びついて品格を養成する剣道を形成していると理解された。一方、あてっこ剣道と称される勝利のみを意識する態度は、心の乱れ、心法の未熟とされ、技法に影響して、有効打突の成就が難しいとされるのである。

次章では剣理剣道とあてっこ剣道とを対比的に検討する。第1節では、剣理剣道の有力指導者の言説を取り上げて前章の議論を掘り下げる。また第2節では剣理剣道に対するあてっこ剣道側からの批判と疑問を取り上げて検討する。

第4章 剣理剣道とあてっこ剣道の相克：あてっこ剣道の論理

第1節 剣理剣道から見たあてっこ剣道批判

本節では、剣理剣道の立場にある指導者のなかでもあてっこ剣道に言及している3人の指導者、小川、近、田原の刀法（姿勢・間合・打突の機会）と心法（勝利への執着）に関する言葉の分析を通して、あてっこ剣道の技法に対する認識を明らかにする。

刀法の観点について、上記の検討で剣理剣道の正しい姿勢は打突動作への移行を容易にし、美しい剣道を形成するとされた。あてっこ剣道には姿勢の崩れが含意されている。この論点に関して小川は、「当てた方が面白い」から「当てっこを教えると呼吸が乱れてしまう」と述べている。“呼吸法”では“姿勢”が大事であり、「姿勢が正しくないと呼吸法」が乱れるからである。また、小川は「膈〔註：膝の裏〕が曲がっている」と「当

てさえすればいい試合」に見られるという。理由は「左足が曲がると丹田の力が抜け」、「腹の力が抜けると腰がのび」、「アゴがでる」と述べ、膈の曲がり姿勢全体の崩れを示すと捉えている。一方、近は、当たればよしとするのではなく、正しい「姿勢、構え」から「遠間で気を充実させ、気で勝って」、相手の「気を捉えて捨てて打ち」、「残心」の備わった“一本”を出すことを求める。残心（打突後、相手の反撃に即、応じられる身と気の構え）とは刀法と心法の両面を持ち合わせた技法である。残心は姿勢つまり打突後の構えと態度（気構え）であり、近もまた剣理剣道の立場にすることがわかる。他方、田原は、無駄打ちは“当てさえすればよい”という無駄打ちを戒め、間合の攻防と打突の機会の重要性を主張している。また、田原は現状について剣道の指導は「当てる剣道」が主流になっていると批判し、「無駄打ちの無い」、「充実した気迫」、「気品のある、美しい剣道」を目指すべきだという。以上、あてっこ剣道に対する高段者の意識は、不正な姿勢で、無駄打ちをし、気品と美しさを欠いた現代剣道にあると理解される。

心法の観点について剣理剣道を構成する要素は平常心にあり、“打ちたい、打たれたくないを優先”する態度は“剣道の質”を劣化するとされた（前述）。この論点について、小川は、当てさえすればいいとする「試合はだめ」と批判し、「良い試合、悪い試合」を分けるのは、「心が正しいか正しくないか」だという。つまり、あてっこ剣道は勝利への執着心を持つ剣道とされる。とすれば、その批判は“勝利の質”の問題となり、勝利の成否は個人の価値観に還元される。剣理剣道の立場では、勝敗に執着せず、崩れない姿勢で間合の攻防から打突の機会を作り、必然的に有効打突（一本）をとった場合が正しい勝ち方であるから、あてっこ剣道の不正な勝ち方とは、勝敗にこだわり、姿勢を崩して無駄打ちを量産し、偶然にも有

効打突（一本）をとった場合となる。さて、近や田原は、正しい打突を形成する技法要素として「気の充実」を挙げる。剣理剣道では心が乱れていない状態と重なり、前述した有効打突の成就によって確認できる。以上からあてっこ剣道は、執着心を持ち、気の充実を伴わない、平常心を欠く現代剣道として認識されていることがわかる。

以上3名の有力な剣理剣道家によるあてっこ剣道批判を検討したが、その内容は第3章で剣理剣道を参考にして示したあてっこ剣道（姿勢を乱し、即、攻防に移れない無理・無駄のある動きや心の在り方によって機能美と結びつかず、品格を養成しない剣道）と同一であることが確認された。結局、それは“剣の理法”（剣理）の欠如体だといっているのである。

第2節 剣理剣道に対する疑問

あてっこ剣道に対する言説批判が繰り返されているにもかかわらず、あてっこ剣道は現代剣道における競技規則には反していない。そのため、なぜ試合・稽古であてっこ剣道をしてはいけないのかといった趣旨の疑問がある。本節ではインターネット上のコメント2例を検討し、さらに、あてっこ剣道と批判された剣道家の意見を検討する。

(I) インターネット上の意見。使用する参考サイトは以下である。

- ・「OKWAVE」（2000年開設）は登録すれば誰でも自由に質問と回答ができる。質問数は累計約3608万件、毎月約3100万人が訪れる。
- ・「Yahoo 知恵袋」（2005年開設）は上記と同様に質問・回答サイトである。質問数は累計約1億8千万件、毎月約4200万人が訪れる。

①あてっこ剣道者Aの疑問（2012）

「引き技や突きや逆胴を軽視する風潮に疑問を感じております。（中略）… [註：高段者は] 中段に構えてゆっくり気を練り合って面ばかりを打つ、鏝迫り合いでの駆け引きや

引き技を用いる事無く互いの無言の合意で間合いを切って構え直す…それが正しい剣道だとおっしゃいました。（中略）…踏み込みもしないでおめえ〜んとその場打ち、まともに打ててもいないのに自己満足な残心を取る老人剣道が高段者の剣道とは…（中略）…格式にあぐらをかいて積極性や多様性を否定し、精神面にこだわり過ぎて、理屈先行の剣道になっている気がします。（中略）ルール内での技の多様性を認めない風潮であれば、武道としてもスポーツとしても衰退すると思います。当てっこ剣道がいけないと言われておりますが、当てる為の技術、当てさせない為の技術を競うのが剣道です」

②あてっこ剣道者Bの疑問（2013）

「私の道場は基本に厳しく礼儀にも厳しい道場でしたが大会に行くほど剣道って不公平な競技だといつも思っていました。強い道場は正しく振りかぶらない腕を前に出す打ち方で、先生はあれはスポーツだ！当てっこ剣道だとよく言ってましたし皮を切れても骨は切れんみたいな。私は道場の剣道と試合の剣道を使い分けていましたが（中略）よく皆の前でお前の剣道は我流だ等と叱られました。私は [註：現代剣道に対して疑問を持ち] 日々嫌いになり辞めたんです」

表2は2人の意見を2つに切り分け4つの観点で整理した。表2の左欄には、3名の剣道高段者が語っていた批判内容とあてっこ剣道者Bが語る剣理剣道指導者のあてっこ剣道に対する批判の論点を合わせて記した。右欄にはあてっこ剣道者Aの剣理剣道への疑問を掲げた。

左欄の内容は剣理剣道高段者の不正なかたちを表現しており、そこから逆に同高段者が刀による正しい振りかぶり、姿勢、打突の機会、平常心等を強調していることがわかる。右欄の内容からは同高段者が面打ちを重視し、その場打ちが多く、

表 2 批判とそれに対する疑問

人物	高段者（剣理剣道）のあてっこ剣道批判	あてっこ剣道者 A・B の剣理剣道に対する疑問
批判・それに対する疑問	批判の論点	批判に対する疑問
刀法	○正しく振りかぶらず打つ→皮しか斬れない→不正な剣道（質問者 B の師範） ○不正な姿勢（小川） ○無駄討ちをする（田原）	積極性やルール内での技の多様性を否定しているのではないかという疑問。 ○鏝迫り合いでの駆け引きや引き技なし。突きや逆胴を軽視ゆっくり気を練り合って面ばかり打つ。 ○踏み込みをしないでおめえ〜んとその場打ち。
心法	○気の充実を伴わない、心が乱れた剣道。（小川・近・田原） ○勝利のみへ執着心を持つ（小川）	精神面にこだわり過ぎて、理屈先行の剣道になってしまっているのではないかという疑問。
剣道観	“剣の理法”の修錬による人間形成	当てる為の技術、当てさせない為の技術を競うのが剣道

動きが少なく、また技に多様性のない点がわかる。現段階でわずかに 2 例しか見られないのは、疑問に対する回答者の一人が、「質問者のように疑問を持つ人間が素直にそれを言い出せない環境が問題である」と述べているように、指導される立場にある者には剣道界の権威者が主唱する剣理剣道に対する批判が難しいからであろう。

一方、あてっこ剣道者 A は彼らのやり方を積極性と多様性の排除として疑問を持っている。その帰着点は、剣道高段者においては刀法・心法が“剣道の理念”に謳われる剣道観（“無執着心”をもつ人間形成）へと方向付けられるのに対し、あてっこ剣道者 A はそこへの飛躍を抑制して、あくまでも競技における“当てる為・当てさせない為”の技術の次元で考えている点にある。

次に、あてっこ剣道という批判を受けながら優れた実績を残した恵土孝吉による 1975 年以降の意見を検討する。

(2) 恵土孝吉の疑問と意見. 恵土（中京大学名誉教授）は中京大学在学中、4 年連続で全日本剣学生剣道選手権大会の決勝に進出し、1958（昭和 33）年、1961（昭和 36）年に優勝している。また、全日本剣道選手権では 1970（昭和 40）年に 2 位入賞を果たすなど全国レベルの大会で高い実績を持つ。その恵土は「いろいろるところから自分の剣道はあてっこ剣道と批判を受け」てきた。なぜあてっこ剣道として批判されなくてはならな

いのか。その理由は恵土の剣道観にある。剣道は有効打突（一本）をとるための技術であり、合目的性を第一義とする。姿勢の維持が先にあるのではなく、たとえ「どんなところでも打てるように、どこからでも打てるように」する。つまり、恵土にとって現代剣道とはどんなに姿勢が乱れても一本をとることができる技術なのであり、剣理剣道が重視する“正しい姿勢”は必ずしも絶対ではないという意味で相対化される。恵土にとって現代剣道の場合はあくまでも「競技の世界」（高校生から 40 歳代までが対象）のものである。「競技の世界」ではあてっこ剣道の技法要素とされる「無駄な打ち」や“姿勢の崩れ”なども有効打突として容認されるべきだという。しかし恵土は剣理剣道を否定するわけではない。明鏡止水の心境で行う品位ある動作の剣道、また「無駄な打ち」や“姿勢の崩れ”のない品格ある動作や平常心が求められる剣道を、50 歳代以降の剣道家が行う「修養の世界」のものとして認めている。

以上、恵土の意見は、A、B らあてっこ剣道と批判される弱い立場の人々が語り難かった意見を代弁して強力に反論しているといえよう。

さて、本章の考察を通して、あてっこ剣道の主張を以下の点に要約する。①あてっこ剣道でも競技規則上は違背性がない、②あてっこ剣道は現代剣道に内在する積極性つまりダイナミックな動作を持つ、③規則内において技の多様性を持つ。

①は適法性の主張、②と③は現代剣道の実践者に動機づけを与える“面白さ”、“楽しさ”である。これらが“剣道の理念”制定（1975）以降、あてっこ剣道がいまだに根強く残っている要因と考えられる。また、現代剣道の本は審判員3名が瞬間的に彼らの主観で判定するため、あてっこ剣道的な打突を一本とする考え方の形成に少なからず影響していると考えられる。つまり、これらの意見は現代剣道のルールにプラスされるかたちで打突の判定に作用し、“剣の理法”（剣理）の欠如体であるあてっこ剣道的な打突を有効とするのである。しかし恵土の剣道観で見たように、2つの剣道を融和させる可能性は残されていると思われる。

次章では3名の研究者の検討を通してあてっこ剣道を克服する論理を考察する。

第5章 あてっこ剣道克服の論理：先行研究の検討から

前述した先行研究では、4名を取り上げたが、本章では具体的なあてっこ剣道対策に関係する3名（大塚、木寺、大保木）を取り上げる。

第1節 大塚忠義と木寺英史の理論

“剣道の理念”制定後の1995（平成7）年、大塚はあてっこ剣道を克服するために“剣道の理念”こそ見直すべきという意見を記している。加えて2014（平成26）年には、木寺によって“剣道の理念”が機能していないと指摘された。両氏が“剣道の理念”のなかで問題としたのは竹刀を刀の代用とする考え方であった。

大塚は竹刀での打ち合いを切り合いと想定するには無理があり、その理由は刀の技法と思想による「諸々の態度や緊張感、意識の問題や思い込み」で“技術を正そうとした”点にあるという。彼は刀の技法と思想をそのまま現代剣道に入れた「真剣思想」ではない思想の作成を剣道界の課題とす

べきとし、晩年には課題解決のため“有効打突”に着目してその見直し案を提示した。大塚は「第三者による審判と試合規則」が「竹刀剣道と真剣剣道」の異なった世界を培ったとし、試合審判規則に注目したのである。有効打突には打突の質を追求する「文化的特質」が表現されているが、“剣道の理念”制定後、“有効打突”の改訂によって評価に「斬れたかどうか」の基準が入り込んだため、見直しが必要だという。大塚の主張は真剣を前提とする思想に対して、あてっこ剣道の技術主義思想を“文化的特質”として深めようとする主張であったともいえる。

大塚は“竹刀剣道”が培った思想と技法をもとに新たな規則を提示している。そのテーマは相手に打たさず、相手を崩して、そして美しく打つことであり、以下4つの有効打突に関する基準と時間、勝利本数、反則を示した。①「正確、強度、崩しの三条件の中で正確性と他の条件の1つを伴う打突を有効打突とする」、②「正確、強度、崩しの三条件をすべて伴う確実な打突を圧倒打突（仮称）とする」、③「試合の勝負決着は、圧倒打突一本、または先登の有効打突二本で勝ちとする。制限時間は七分」、④「反則を二回行えば、相手方に有効打突一本を与える。ただし、判定制の場合を除き、一回のみの反則（マイナス0.5本）による失点については勝敗の判定には用いない」。大塚は“正確、強度、崩し”の三条件を基準として有効打突よりも高いレベルにある打突を“圧倒打突”として設定し、“真剣思想”を乗り越えようとしたのである。

大塚の影響を受けた木寺は、現代剣道が「日本刀での技術から離れて独自の技術を生み出している」とし、剣理剣道のもつ矛盾を突いた。しかしその思想を全面的に否定せず、「竹刀〔註：打突〕の合理性を維持」し、「日本刀の伝統性を保持した打突技術」の具体的な提唱をしている。半面、木寺は“剣道の理念”が剣道界において機能して

いない原因を次のように指摘した。それは①技の変質という「実体」を、“剣の理法”の修練で「観念的」に解決しようとしたこと、②「日本刀代用論の前提となっている観念としての日本刀」が「現在ではほとんど機能」していないことにある。

木寺は帯刀が許可された「維新以前は、実体〔註：ママ〕としての日本刀が存在し、木刀も竹刀も観念的」には日本刀であり、「観念としての日本刀が機能」していたとする。また、「実体〔註：ママ〕としての日本刀が失われた維新以後も、観念としての日本刀は存在」していたという。しかし、「戦後、〔註：体育・〕スポーツとして再出発した」現代剣道では「観念としての日本刀は消失」したとする。ここから木寺は剣道特有の合理的な打突を行う方法として、日本刀を用いていた時代の「歩行形態」（体幹がねじれない、同側の肩と腰が同期する動作）による打突動作の提起を試みている。これは近・現代剣道の持つ刀や刃筋の観念を捨てる一方、近世の身体動作を入れて竹刀を前提とする剣道技術に伝統性を植える試みといえる。

このように大塚と木寺は、竹刀を刀と想定することに批判的であるが、現代剣道が刀の技法と思想を柱にしてきた事実立ち、それを全て捨て去るべきとは述べていない。大塚の批判は、刀の想定によって「醜い殺し合いも妥当化」されること、また、刀を持ったことのない人は「刀による美しい斬り方」を理解できないことを指摘し、刀を想定せずとも良い打突ができる規則の改正を提案したのである。この提案は剣理という観念的思想を捨て去り、技術による科学的な解決を志向しようとしている。一方、木寺は、現代剣道の評価は「結果性技術」（打突時の評価）と「経過性技術」（打突前後の過程評価）を含むとし、“いかに相手を打突するか”という課題を持つ「経過性技術」が「剣道らしさ」の正体であり、刀の技法と思想から継承されたという。それを継承し、合理的な打突動作を行うために近世の歩行形態の導入

によって、技術的に解決しようとしている。

第2節 大保木輝雄の理論

これに対して大保木は、“剣道の理念”制定者の思想のルーツを辿り、剣理剣道が想定する竹刀操作（打突技法）と日本刀操作（斬撃技法）は似て非なるものであると指摘する。しかしながら、大保木は剣理に込められた刀の技法を支える“機をみる”という思想を共有することによって、剣理剣道とあてっこ剣道の両方に活かすことが可能であるという。その思想とは、あてっこ剣道にみられる相手に「打って勝つ」ことではなく、「勝って打つ」（形稽古の精神）ことだとされる。“勝って打つ”とは単に打突前に有利になって打突することではなく、打つべき好機を打突前に把握することであり、例えば新陰流の十字勝ちあるいは一刀流組太刀の切落しなどの形稽古に体现されているという。つまり、形稽古で表現される仕太刀（勝つ側）は「身を捨てて」、一足一刀の間合に打たせに入ることで、打太刀（負ける側）が打突する必然的な状況を作り出し、そこに生じる“機をみて”行う「一刀」を体得することを指す。大保木はそれを必然的に正しい刃筋が生れる「身心技法」と定義し、この技法に剣理の核心を見ている。だからこそ大保木は、“剣の理法”には日本刀での切り合いとは対照的な文化性があるとして大塚、木寺の論と対立した見解を示す一方、この文化性は竹刀でも表現可能であるとし、あてっこ剣道克服への道を示しているのである。

終章

(1) あてっこという剣道技術の出現は竹刀打ち込み稽古を開始してから約100年後の1820年代と思われる。戦後に剣道の禁止を受けて始まった撓競技は“一点”として数量的に評価する方法をとったため、結果的にあてっこという展開を助長した。その後、1952（昭和27）年に全

剣連が全日本撓競技連盟と合併し、打突（打ち合い）前後の過程とその質をも含めた動作を“一本”として評価する方法をとったが、あてっこ現象は衰えず、1975（昭和50）年に“剣道の理念”が制定され、その歯止めが強まった。2003（平成15）年の“剣道指導の心構え”で“剣道の理念”の具体的な方向性を示したが、なお存在を失っていない。

- (2) “剣道の理念”が制定されてから2002（平成14）年にかけて有効打突の規則は詳細に規定され、結果的にあてっこの的な打突は是正される状況になってきた。ここに、稽古及び試合の実践者たちを剣理剣道へと志向させ、あてっこ剣道を是正しようとする、全剣連の意志と立場を見ることができる。
- (3) ①剣理剣道とは、正しい姿勢を乱さず、攻防へと容易に移れる無理・無駄のない動きで行い、またそれが機能美と結びついて品格を養成する剣道である。②あてっこ剣道の勝利のみを意識する態度は、心の乱れ、心法の未熟とされ、それが技法に影響して、有効打突の成就が難しい。
- (4) 小川ら有力な剣理剣道家の言説を分析した結果、上記(3)と同じ剣理の欠如体であるという帰結を見た。一方、あてっこ剣道の剣理剣道に対する主張は以下の点にある。あてっこ剣道は①競技規則上は違背性がない、②現代剣道に内在する積極的（ダイナミック）な動作を持つ、③規則内において技の多様性を持つ。これらはあてっこ剣道が根強く残存する要因と考えられた。
- (5) あてっこ剣道克服へ向けて有力な理論を提起した大塚、木寺、大保木は、刀の技法とその思想を継承しつつ、有効打突の規則（大塚）や指導法（木寺、大保木）に具体的変更を加えようとした。その方法については、大塚は“竹刀剣道”の技法と思想、木寺は近世の歩行形態、大保木は刀の思想と技法からそれぞれ必要な理論を組立てた。

【謝辞】

本研究に際しては、日本学術振興会科学研究費補助金（研究代表者：志々田文明、基盤研究(B)、課題番号：15H03067）の助成を受けた。

【註】

- 1 著者不明（1975）. 朝日新聞, 東京, 1.8, 朝日新聞社.
- 2 全剣連は1975（昭和50）年に「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」（全日本剣道連盟 HP, <https://www.kendo.or.jp/>, 2019, 9, 7閲覧）という剣道の理念を制定した。
- 3 浅見裕（1979）. 体育教材としての剣道に関する研究（その1）：剣道のスポーツ化関連して. 岩手大学教育学部研究年報, 39.
- 4 同上, p.89.
- 5 同上, p.91.
- 6 同上, p.93.
- 7 同上, pp.87-88.
- 8 同上, p.56.
- 9 同上, p.56.
- 10 同上, p.10.
- 11 同上, p.10.
- 12 大保木によれば、身心技法とは身と心が不可分の関係にあるという意味で使用される。心身ではなく身心とするのは、身が先に鍛えられ、その後心は深められていくことを指すからである [大保木氏への聞き取り. 2017.9.30]。
- 13 大保木輝雄（2017）. 武道, 2月号, 東京, 日本武道館, p.110.
- 14 大保木氏への聞き取り 2018.3.23.
- 15 現代剣道とは現代の剣道という意味であり、広義には①竹刀と防具を用いる稽古及び試合と、②防具を用いない形稽古によってなされる戦後の剣道を意味する。本論文では概ね狭義の意味である①を以て定義する。
- 16 著者不明（1975）. 朝日新聞, 東京, 1.8, 朝日新聞社.
- 17 杉江正敏（2003）. 剣道の歴史. 東京, 全日本剣道連盟, p.9.
- 18 渡辺一郎編（1979）. 武道の名著. 東京, 東京コピー出版, p.158.
- 19 小川忠太郎（1993）. 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版, p.83.
- 20 同上, p.83.
- 21 同上, p.83.
- 22 撓競技とは竹に布製の袋を被せた袋撓を用いてシャツとズボンの上から防具を着用し、制限時間内に多く相手の打突部位を袋撓で当てた方が勝利する競技。

- 23 浅見裕 (1979). 体育教材としての剣道に関する研究 (その1): 剣道のスポーツ化関連して. 岩手大学教育学部研究年報, 39, p.91.
- 24 著者不明(1907). 杉本善郎(1907). 武徳誌, 二篇七号. 京都, 武徳誌発行所, p.80. (新田満夫, 1985. 武徳誌 復刻版, 東京, 雄松堂出版)
- 25 “一本” という言葉は『武徳誌』[著者不明 (1907). 杉本善郎 (1907). 武徳誌, 二篇七号. 京都, 武徳誌発行所, p.80.] (新田満夫, 1985. 武徳誌 復刻版, 東京, 雄松堂出版) に記載されているが, その内容は明文化されていない。
- 26 大保本輝雄 (2016). 武道, 6月号. 東京, 日本武道館, p.68.
- 27 松本敏夫(1982). 三十年史. 東京, 全日本剣道連盟, p.55.
- 28 同上, p.55.
- 29 著者不明 (2015). 毎日新聞, 東京, 4.26, 毎日新聞社.
- 30 田原弘徳 (2017). 剣道時代, 10月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.125.
- 31 同上, p.125.
- 32 著者不明 (1982). 三十年史. 東京, 全日本剣道連盟, p.59.
- 33 同上, p.60.
- 34 村山輝志・国分国友(1976). 剣道試合審判規定. 東京, スキージャーナル, p.210.
- 35 全日本剣道連盟 (1987). 全剣連広報, 70号, 東京, 全日本剣道連盟, p.8.
- 36 大保本輝雄 (2015). 武道, 4月号. 東京, 日本武道館, p.65.
- 37 中野八十二 (1972). スポーツの技術史: 近代日本のスポーツの歩み. 東京, 大修館, p.283.
- 38 同上, p.283.
- 39 舟木隆(2017). 剣道日本, 5月号. 東京, スキージャーナル, p.90.
- 40 全日本剣道連盟 (1978). 全剣連広報, 30号. 東京, 全日本剣道連盟, p.6.
- 41 福本修二(2003). 五十年史. 東京, 全日本剣道連盟, p.65.
- 42 “剣” とは相手と日本刀をもって対峙した場合, その刃が互いに向いている意味で両刃の“剣”を使用する。“剣”は日本刀を持って互いに向き合う場合は, 同じことが2度と起きない真剣な場という意味を持つ (小川忠太郎, 1993. 剣道講話, 東京, 体育とスポーツ出版, p.13)。
- 43 小川忠太郎 (1993). 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版, p.14.
- 44 松本敏夫 (1994). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.11.
- 45 同上, p.11.
- 46 小川忠太郎 (1993). 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版, p.62.
- 47 松本敏夫 (1994). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版, pp.11-12.
- 48 小川忠太郎 (1993). 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版, p.62.
- 49 全日本剣道連盟 (2008). 剣道指導要領. 東京, 全日本剣道連盟, p.36.
- 50 谷勝彦 (2017). 剣道時代, 2月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.37.
- 51 宮崎史裕 (2017). 剣道時代, 6月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.39.
- 52 忍足功 (2017). 剣道時代, 9月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.20.
- 53 米屋勇一 (2017). 剣道時代, 3月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.51.
- 54 茂木良文 (2017). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.77.
- 55 宮崎史裕 (2017). 剣道時代, 6月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.39.
- 56 忍足功 (2017). 剣道時代, 9月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.20.
- 57 越川一孝. 同上, p.20.
- 58 茂木良文 (2017). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.20.
- 59 馬場欽司 (2017). 剣道日本, 9月号. 東京, スキージャーナル, p.56.
- 60 全日本剣道連盟 (2008). 剣道指導要領. 東京, 全日本剣道連盟, p.41.
- 61 同上, pp.72-73.
- 62 桜木はるみ (2017). 剣道日本, 5月号. 東京, スキージャーナル, p.56.
- 63 谷勝彦 (2017). 剣道時代, 2月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.37.
- 64 渡邊哲也 (2017). 剣道時代, 1月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.140.
- 65 全日本剣道連盟 (2008). 剣道指導要領. 東京, 全日本剣道連盟, p.46.
- 66 高鍋進 (2017). 剣道時代, 1月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.48.
- 67 笠村浩二 (2017). 剣道時代, 8月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.18.
- 68 中村藤雄 (2017). 剣道日本, 4月号. 東京, スキージャーナル, p.58.
- 69 全日本剣道連盟 (2000). 剣道英辞典, 東京, 全日本剣道連盟, p.25.
- 70 田原弘徳 (2017). 剣道時代, 10月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.125.
- 71 松本敏夫 (1994). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.12.
- 72 同上, p.12.

- 73 同上, p.12.
 74 同上, p.12.
 75 小川忠太郎 (1993). 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版, p.64.
 76 同上, p.25.
 77 同上, p.25.
 78 同上, p.25.
 79 同上, p.25.
 80 角正武 (2017). 剣道時代, 10月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.74.
 81 同上, p.74.
 82 同上, p.74.
 83 谷勝彦 (2017). 剣道時代, 7月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.35.
 84 同上, p.35.
 85 石井邦夫訳註・伏斎樗山 (2014). 天狗芸術論・猫の妙術. 東京, 講談社, p.25. 『天狗芸術論・猫の妙術』は『田舎荘子』(1727年)内の一話.
 86 小川忠太郎 (1993). 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版, p.212.
 87 同上, p.212.
 88 同上, p.212.
 89 同上, p.232.
 90 同上, p.233.
 91 同上, p.233.
 92 同上, p.233.
 93 同上, p.233.
 94 近光正 (2017). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.57.
 95 同上, p.57.
 96 同上, p.57.
 97 全日本剣道連盟 (2000). 剣道和英辞典, 東京, 全日本剣道連盟, p.114.
 98 松本敏夫 (1994). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版, pp.11-12.
 99 田原弘徳 (2017). 剣道時代, 10月号. 東京, 体育とスポーツ出版, p.124.
 100 同上, p.125.
 101 同上, p.125.
 102 同上, p.125.
 103 小川忠太郎 (1993). 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版, p.170.
 104 同上, p.170.
 105 同上, p.170.
 106 気とは身心の働きを充実・調和させるためのエネルギーと定義される (全日本剣道連盟, 2000. 剣道と英辞典, 東京, 全日本剣道連盟, p.54).
 107 <https://okwave.jp/> (2018, 2, 12 閲覧)
 108 <https://chiebukuro.yahoo.co.jp/?fr=common-navi> (2018, 2, 12 閲覧)
 109 同上. (2018, 2, 12 閲覧)
 110 同上. (2018, 2, 12 閲覧)
 111 <https://okwave.jp/qa/q7580935.html> (2018, 2, 12 閲覧)
 112 恵土氏への聞き取り. 2018. 4. 13.
 113 恵土幸吉 (1989). 剣道日本, 12月号. 東京, スキージャーナル, p.76.
 114 恵土孝吉 (1993). 全日本学生剣道連盟四十周年記念史. 東京, 全日本学生剣道連盟, p.329.
 115 同上, P.329.
 116 同上, P.329.
 117 同上, P.329.
 118 大塚忠義 (1995). 日本剣道の思想. 東京, 窓社, p.91.
 119 同上, p.56.
 120 大塚忠義 (2005). 剣士に告ぐ: 日本剣道の未来のために. 東京, 窓社, p.4.
 121 同上, p.4.
 122 同上, p.62.
 123 同上, p.62.
 124 同上, p.92.
 125 同上, p.92.
 126 同上, p.92.
 127 同上, p.92.
 128 同上, p.92.
 129 木寺英史 (2014). 日本刀を超えて. 東京, スキージャーナル, p.18.
 130 同上, p.5.
 131 同上, p.5.
 132 木寺氏への問い合わせ (2018. 3. 1) によると「実態」の誤り。
 133 木寺英史 (2014). 日本刀を超えて. 東京, スキージャーナル, p.68.
 134 同上, p.68.
 135 同上, p.68.
 136 同上, p.66.
 137 同上, p.67.
 138 同上, p.67.
 139 同上, p.67.
 140 同上, p.67.
 141 同上, p.180.
 142 同上, p.177.
 143 同上, p.183.
 144 大塚忠義 (1996). 剣道時代, 4月号. 東京, スキージャーナル, p.23.
 145 同上, p.23.
 146 木寺英史 (2014). 日本刀を超えて. 東京, スキージャーナル, p.98.
 147 同上, p.99.

- 148 同上, p.99.
 149 同上, p.118.
 150 大保木氏への聞き取り 2018.3.23.
 151 同上.
 152 同上.
 153 同上.
 154 大保木輝雄(2017). 武道, 3月号. 東京, 日本武道館, p.92.
 155 同上. p.94.
 156 同上, p.104.
 157 大保木輝雄(2016). 武道, 6月号. 東京, 日本武道館, p.68.

【引用参考文献】

- 浅見裕(1979). 体育教材としての剣道に関する研究(その1): 剣道のスポーツ化関連して. 岩手大学教育学部研究年報, 39.
 朝日新聞社(1975). 朝日新聞, 1.8, 東京, 朝日新聞社.
 石井邦夫訳註・伏斎樗山(2014). 天狗芸術論・猫の妙術. 東京, 講談社.
 岸野雄三・多和健雄(1972). スポーツの技術史: 近代日本のスポーツの歩み. 東京, 大修館.
 木寺英史(2014). 日本刀を超えて. 東京, スキージャーナル.
 大塚忠義(1995). 日本剣道の思想. 東京, 窓社.
 大塚忠義(2005). 剣士に告ぐ: 日本剣道の未来のために. 東京, 窓社.
 村山輝志・国分国友(1976). 剣道試合審判規定. 東京, スキージャーナル.
 毎日新聞社(2015). 毎日新聞, 4.26, 東京, 毎日新聞社.
 三藤芳生(2015). 武道, 4月号. 東京, 日本武道館.
 三藤芳生(2016). 武道, 6月号. 東京, 日本武道館.
 三藤芳生(2017). 武道, 2月号. 東京, 日本武道館.
 三藤芳生(2017). 武道, 3月号. 東京, 日本武道館.
 小川忠太郎(1993). 剣道講話. 東京, 体育とスポーツ出版.
 中野竜夏(1989). 剣道日本, 12月号. 東京, スキージャーナル.
 鈴木智也(1996). 剣道日本, 4月号. 東京, スキージャーナル.
 安藤雄一郎(2017). 剣道日本, 5月号. 東京, スキージャーナル.
 安藤雄一郎(2017). 剣道日本, 9月号. 東京, スキージャーナル.
 小沢一雄(1994). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 1月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 2月号. 東京, 体育とスポー

ツ出版.

- 小林伸郎(2017). 剣道時代, 3月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 4月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 6月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 7月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 8月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 9月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 小林伸郎(2017). 剣道時代, 10月号. 東京, 体育とスポーツ出版.
 杉本善郎(1907). 武徳誌, 二篇七号. 京都, 武徳誌発行所. (新田満夫, 1985. 武徳誌 復刻版, 東京, 雄松堂出版)
 渡辺一郎(1979). 武道の名著. 東京, 東京コピー出版.
 恵土幸吉(1993). 全日本学生剣道連盟四十周年記念史. 東京, 全日本学生剣道連盟.
 全日本剣道連盟(1978). 全剣連広報, 30号. 東京, 全日本剣道連盟.
 全日本剣道連盟(1987). 全剣連広報, 70号. 東京, 全日本剣道連盟.
 全日本剣道連盟(1982). 三十年史. 東京, 全日本剣道連盟.
 全日本剣道連盟(2003). 五十年史. 東京, 全日本剣道連盟.
 全日本剣道連盟(2003). 剣道の歴史. 東京, 全日本剣道連盟.
 全日本剣道連盟(2000). 剣道和英辞典. 東京, 全日本剣道連盟.
 全日本剣道連盟(2008). 剣道指導要領. 東京, 全日本剣道連盟.

【引用 URL】

- 「OKWAVE」 <https://okwave.jp/> (2018, 2, 12 閲覧)
 「Yahoo 知恵袋」 <https://chiebukuro.yahoo.co.jp/?fr=common-navi> (2018, 2, 12 閲覧)
 「全日本剣道連盟 HP」 <https://www.kendo.or.jp/> (2019, 9, 7 閲覧)